

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)		平成23年9月28日					
東京都千代田区内幸町1-1-5		氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 みずほ銀行 代表取締役 塚本 隆史 電話03-3596-1111					
主たる業種	普通銀行	細分類番号	6   2   2   1				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	平成22年度を基準に、平成23~25年度の温室効果ガス排出量を平均3.1%以上削減する。						
計画を推進するための体制	各種機器・設備の適正な運転管理を担う現地管理会社を含め、関係担当者間会議において実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,585.3 トン	2,505.1 トン	2,505.1 トン	2,505.1 トン	-3.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,585.3 トン	2,505.1 トン	2,505.1 トン	2,505.1 トン	-3.1 パーセント	
	目標の根拠	テナント入退居に伴う増減は予測困難であるが、日常管理仕組について最適化を図ることで平均3.1%以上の削減を目指す。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率
	貸事務所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積 (万㎡))	596.67	578.17	578.17	578.17	-3.10 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	排出量(t)/延床面積(万㎡)。空室が埋まっても達成可能な目標とする。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考	
		76.0 台	82.0 台	88.0 台	88.0 台		
具体的な取組及び措置の内容	(23) 年度	熱源設備の性能把握、ポンプ流量設定根拠の把握、暖房期の冷水ポンプ停止等可能な処置の実行					
	(24) 年度	電気温水器の設定温度見直し、照明設備の運用方法確立					
	(25) 年度	午後4時まで氷蓄熱槽に氷を残すための午前中運転方法の確立					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	社内規定により原則自動車通勤禁止					
	上記の措置を採用する理由	事故防止等					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
	合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	《みずほ》では、社員一人ひとりが身近に取り組む環境への配慮行動を宣言する「エコアクション宣言」を行い、宣言した社員20人につき1本の苗木を寄付しています。2008年度より実施しており、毎年約千本以上の苗木を寄付してきています。						
特 記 事 項	当行は2010年度報告分より新規に特定事業者となったため、2010年度(単年)を基準年としました。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。